

当院における新型コロナウイルス感染症 集団発生の収束について

この度は、当院における新型コロナウイルス感染症の集団感染により、入院中の患者さん及び職員に複数の感染者が発生し、感染症に罹患された方々をはじめ、多くの皆さまにご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

今回のクラスター発生の対処にあたりましては、埼玉県狭山保健所のご支援、ご指導をいただきながら、新型コロナウイルス感染症集団発生の収束に向けて一丸となって取り組んでまいりました。

所轄保健所からのご指導のもと、11月26日（木）から12月9日（水）までの14日間を当該病棟閉鎖とし、入院中の患者さんの退院を延期して経過観察してまいりました。

病棟閉鎖を開始してから、患者さん2名、看護師2名の感染がありましたが、患者さんは個室で接触予防策をしており、また、職員の休憩は全員個別としていることから、所轄保健所とも協議のうえ、濃厚接触者はないと判断したところです。

このような状況から、一丸となって取り組んでまいりました感染拡大の封じ込めができたものと判断し、12月10日（木）をもちまして、この度の集団感染の「収束」を宣言いたします。

現在、今回の集団感染の詳細等については調査中ではありますが、今回の集団感染を一部の病棟での事象としてとらえるのではなく、病院全体の問題としてとらえ、あらためて徹底した感染予防対策に取り組み、今後、同様な事態を生じさせないように努力してまいります。

また、当院は、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症患者の受入れと治療に取り組むとともに、埼玉県西部地域の地域医療支援病院として医療を提供し、地域住民の皆さまの信頼と付託にお応えできるよう努めてまいります。

皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年12月10日

独立行政法人

国立病院機構西埼玉中央病院長